

特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況（令和７年度）

令和８年７月
鎌 ケ 谷 市

鎌ケ谷市では、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援し、また、職員一人一人がこの計画を自分自身に関わることとして捉え、共に助け合いながら職場を挙げて環境を形成していくことを目標として、平成２７年３月に「鎌ケ谷市特定事業主行動計画」を策定し、令和８年４月に改訂しております。

今般、「次世代育成支援対策推進法第１９条第６項」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１９条第６項」に基づき、本行動計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表いたします。

【実施状況】

１ 子育て支援制度の活用を図るための取り組み

子育てに関する各種制度（育児休業、部分休業、特別休暇等）の周知や取得の促進（給与、共済組合の経済的支援、休業の取得モデル等の掲載）を図るための「子育て支援ガイドブック」を令和８年４月に改訂し、全職員へ周知しています。

２ 妊娠中及び出産後における配慮

母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている特別休暇（母級学級、保健指導又は健康診査、通勤緩和、子育て休暇）の制度について、ガイドブック等により周知しています。

休暇制度	取得可能	取得人数	取得率
母級学級へ参加するための特別休暇	４人	２人	50.0%
保健指導・健康診査のための特別休暇	14人	14人	100.0%
通勤緩和のための特別休暇	—	３人	—
子どもの授乳やその他の世話をするための特別休暇	５人	２人	40.0%
子どもの看護・保育所等の行事に参加するための休暇	280人	265人	94.6%

※通勤緩和：取得人数のみ計上

3 子どもの出生時における父親の休暇等の取得の促進

新たに子どもが生まれた男性職員が取得できる妻の出産のための特別休暇（最大3日間）制度について、ガイドブック等により周知しています。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
妻が出産した人数	22人	21人	16人
取得者数	21人	21人	16人
取得率	95.5%	100.0%	100.0%
3日間取得者数	20人	19人	14人
3日間の取得率	95.2%	90.5%	87.5%

4 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

育児休業、部分休業、休業補償などの制度について、ガイドブック等により周知しています。

◆育児休業の取得状況

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	男	女	男	女	男	女
取得可能者数	22人	13人	21人	18人	17人	12人
取得者数	22人	13人	19人	18人	16人	12人
取得率	100.0%	100.0%	90.5%	100.0%	94.1%	100.0%

※取得可能者数：年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数

取得者数：年度中（前年度以前に出生した職員を含む）に新たに育児休業を取得した職員数

◆部分休業の取得状況

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	男	女	男	女	男	女
取得可能者数	—	11人	—	12人	—	13人
取得者数	2人	7人	9人	7人	9人	11人
取得率	—	63.6%	—	58.3%	—	84.6%

※取得可能者数：年度中に育児休業から復帰した職員数

5 時間外勤務の縮減

時間外勤務時間数の枠配分による事務改善及び計画的な業務執行（平成 19 年度～）や毎週水曜日を全庁一斉定時退庁日とする「ノー残業デー」（平成 17 年 2 月～）などを実施しています。

◆職員一人あたりの時間外勤務時間数

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
時間外勤務時間数 （年間）	84,745 時間	79,209 時間	80,997 時間
対前年度比	5.7%増	6.5%減	2.3%増

◆定時退庁（毎週水曜日）達成率

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
達成率	44.9%	55.3%	51.8%

◆深夜勤務の制限

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
申請者数	0 人	0 人	0 人

6 年次休暇の取得の促進

各所属において四半期ごとの休暇取得表の作成を行い、計画的に業務を執行し、休暇を取得しやすい環境を整備するための取り組み（平成 21 年 2 月～）を行っています。

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
平均取得日数	12 日と 4 時間	13 日と 0 時間	13 日と 0 時間
取得日数 5 日未満の割合	11.8%	7.9%	7.9%

7 子育て休暇の取得促進

平成 22 年 4 月から、従前の「子の看護休暇」を「子育て休暇」に改正し、ガイドブック等により周知しています。

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
対象職員数	277 人	278 人	280 人
取得職員数	245 人	252 人	265 人
取得率	88.4%	90.6%	94.6%
平均取得日数	5.2 日	5.2 日	5.2 日

※対象職員数：当該年度に義務教育終了前までの子を養育する職員数

8 採用における多様な人材の確保

公務に期待される能力を有する多くの優秀な女性を幅広く採用できるよう、積極的な採用活動を実施しています。

◆職員に占める女性職員の割合

年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
正規職員	40.8%	39.7%	40.5%
会計年度任用職員	85.5%	85.3%	86.1%

◆採用した職員に占める女性職員の割合（全職種）

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
一般行政	50.0%	7.7%	55.6%
保健師	100.0%	—	—
保育士	100.0%	75.0%	100.0%
土木等技術	0.0%	20.0%	0.0%
消防	0.0%	0.0%	10.0%
その他	80.0%	100.0%	—
計	57.1%	26.9%	46.2%

9 管理的地位に占める女性職員の割合

性別にかかわらず公正な人事評価や、管理的地位にある職員への女性の登用拡大に努めています。

年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
女性職員割合	30.3%	30.7%	29.7%

※各公表データは再任用短時間及び会計年度任用職員を除く（「職員に占める女性職員の割合」のみ会計年度任用職員を含む）

◆鎌ヶ谷市 特定事業主ごとの情報

	① 令和8年4月1日時点 女性職員の 採用割合(%)	② 令和8年4月1日時点 職員の 女性割合(%)	③ 令和8年4月1日時点 管理職の 女性割合(%)	④ 令和7年度 男女別の育児休業 取得率(%)※1		⑤ 令和7年度 「妻の出産休業」 3日間完全 取得率(%)	⑥ 令和7年度 子育て休暇 平均取得日数 (日)		⑦ 令和7年度 「職員の平均超 通勤時間数」 (時間)	⑧ 令和7年度 年次休暇 平均取得日数 (日)	
				女性	男性		取得率(%)	平均取得日数 (日)		平均取得日数 (日)	5日未満
目標	50%	50%	35%	取得促進	91%	3日間 100%	100%	5日	年120時間以内	14日	0%
市長部局	46.2% ※採用を一括で実施し ている	51.9%	33.8%	100.0%	111.1%	75.0%	97.5%	6.0日	137.4時間	13日と5時間	8.1%
行政委員会等 (教育委員会、 選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局、 農業委員会事務局、 議会事務局)		35.7%	29.4%	100.0%	100.0%	100.0%	92.6%	5.2日	147.9時間	11日と6時間	12.5%
消防本部		2.6%	0.0%	-	71.4%	100.0%	84.9%	2.0日	90.6時間	11日と7時間	4.7%

※1 育児休業取得率:同年度中(前年度以前に出生した職員を含む)に新たに育児休業を取得した職員の数/当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の数(国基準)

※2 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く